

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	和佐見 勝
【住所又は本店所在地】	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年4月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社丸和運輸機関
証券コード	9090
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	和佐見 勝
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社丸和運輸機関 総合企画部 利根川裕之
電話番号	048-991-1000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社W A S A M I
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社丸和運輸機関 総合企画部 利根川裕之
電話番号	048-991-1000

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	和佐見 月子
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社丸和運輸機関 総合企画部 利根川裕之
電話番号	048-991-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年4月8日
訂正箇所	平成26年4月9日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役社長であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年4月8日	株券（普通株式）	200,000	5.36	市場外	処分	3,400

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年4月8日	株券（普通株式）	200,000	5.36	市場外	処分	3,145

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

長男和佐見太郎の親権者として、20,000株を保有しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

長男和佐見太郎の親権者として、20,000株を保有しております。
 提出者は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社との間に、提出者の保有株式の一部につき、株式貸借に関する契約を締結しております。なお、当該貸借契約は平成26年5月2日を期限とし、対象となる株式は120,000株となっております。
 また、提出者は、みずほ証券株式会社に対して、平成26年4月8日より平成26年7月6日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾なく保有株式の売却等を行わない旨、約束した書面を提出しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役の資産管理会社として、経営安定のため長期保有を目的としております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の資産管理会社として、経営安定のため長期保有を目的としております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、みずほ証券株式会社に対して、平成26年4月8日より平成26年7月6日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾なく保有株式の売却等を行わない旨、約束した書面を提出しております。